

日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会 平成29年度 総会

一 会議次第一

1. 北陸甲信越地方会会長 挨拶 (会長 野見山 哲生)
2. 第60回地方会学会長 挨拶 (学会長 今井 立史)
3. 議 事
 - 1) 平成28年度事業報告・決算報告
 - 2) 平成28年度会計監査報告
 - 3) 平成29年度事業計画案・予算案
 - 4) 第61回北陸甲信越地方会総会開催地
 - 5) 地方会規約の改正
 - 6) 会員数
 - 7) その他
 - ・地方会ホームページの開設
 - ・地方会ニュースの創刊
 - ・産業衛生指導医、専門医について
 - ・産業看護専門家制度について
4. 次期 (第61回) 学会長 挨拶

議事1) 平成28年度事業報告

1. 第59回北陸甲信越地方会総会 平成28年10月23日(土) 9:00～16:00
学会長 大中 正光(福井県医師会長) 会場:福井市にぎわい交流施設(ハリピン)

2. 各部会活動

1) 産業医部会

- ・総会、地方会共催パネルディスカッション実施 10月23日(福井県福井市)
- ・長野県衛生管理研究会と共催セミナー実施 2月18日(長野県松本市)
- ・産業保健関連研修会・セミナー等 一覧表の更新と活用

2) 産業看護部会

- ・看護部会幹事会等の情報共有(メール発信)
- ・看護部会機関誌(産業看護フォーラム)の各県への配布
- ・北陸甲信越地方会総会、看護部会総会・交流会(10/23)
- ・各県の活動 役員会、交流会、研究会などの実施

3) 産業衛生技術部会(研究会活動)

- ・衛生管理者研究会(山梨) 総会:6月10日, 役員会:1月23日, 研修会:計17回
- ・衛生管理者研究会(長野) 長野県衛生管理研究会(産業医部会共催):2月18日
- ・衛生管理者研究会(新潟) 研修会:10月21日

3. 常任理事会 平成28年 6月25日(土)14:00-16:00 会場:金沢パークビル(金沢市)

4. 理事会 平成28年10月22日(土)18:30-19:30 会場:ユアーズホテルフクイ(福井市)

5. 地方会研究助成

申請1件 採択せず(申請者資格を満たさなかったため)

議事1) 地方会産業医部会 平成28年度事業報告

○北陸甲信越地方会産業医部会 平成28年度総会

日時：平成28年10月23日（日）会場：福井市 ハピリン
議事：平成28年度事業計画・予算案の議決

○第59回北陸甲信越地方会 地方会産業医部会共催企画の開催

共催企画：パネルディスカッション「ストレスチェックに取り組む」
日時：平成28年10月23日（日）14:00-16:00 会場：福井市 ハピリン
座長：松原六郎（福井県常任理事）

○各県における地方会産業医部会共催企画の推進

長野県衛生管理研究会「ストレスチェック制度元年 取組みの成果と課題」
開催日：平成29年2月18日

○産業保健関連研修会・セミナー等の一覧表の更新と活用

各県の県医師会および産業保健総合支援センター等の産業医研修に活用してもらうよう働きかけた。

議事 1) 地方会産業看護部会 平成28年度活動報告

<組織化活動>

1. 看護部会本部幹事会情報の共有
2. 機関誌『産業看護フォーラム』の各県への配布・・・未加入者へのPR用
3. 北陸甲信越6県代表者交流会(2016年10月23日:福井)

<各県の活動実績>

県	活動内容
山 梨	幹部会交流会(12/7)など
長 野	役員会(3/5、3/11、4/2、7/4、7/9) 総会(3/11), 研修会(3/11, 7/9,), ブロック会, 「産業看護だより」の発行(8/1)など
新 潟	総会(5/21) 研究会・研修会(5/21, 6/4, 9/24, 11/12, 12/10)など
富 山	総会(3/8), 学術集会(3/8), 交流会(3/8, 9/6) セミナー(5/17, 6/14, 7/12, 9/6, 11/12,)など
福 井	研究会(6/14, 11/8)
石 川	役員会(3/27, 1/21) 研修会(6/11, 8/6, 10/1, 11/9, 2/21)など

議事1) 平成28年度決算報告 (H28.3-H29.2)

決算額 (円)

1. 収入 1,758,040

事業収益	143,000
本部助成金	668,853
通信費	379,000
本部産業医部会助成金	50,000
本部産業看護部会助成金	60,000
その他助成金	450,000
雑収益	7,187

2. 支出 1,792,008

事業費	593,003
総会助成金	459,736
医部会助成金	100,000
看護部会助成金	180,000
衛生管理研究会助成金	60,000
研究費助成	0
役員改選費	296,951
管理費	84,568
雑費	17,750

3. 収支 -33,968

繰越金を併せた
正味財産期末残高は
2,292,540円(2月末現在)

議事2) 平成28年度 会計監査報告

監査報告

平成28年度 会計帳簿、預金通帳、伝票証票書類ならびに関係資料にもとづき監査を行い、業務および予算執行が適法かつ適正に処理されているものと認めました。

平成29年 4月 29日

日本産業衛生学会北陸甲信越地方会

監事 田畑 正司 

監事 金子 登 

議事3) 平成29年度事業計画案

1. 第60回北陸甲信越地方会学会総会

日時：平成29年10月15日(日) 9:00～16:00

学会長：今井 立史 (山梨県医師会長) 場所：ホテル談露館

2. 各部会活動

1) 産業医部会

総会、地方会共催で研修セミナー、特別講演 など

2) 産業看護部会

- ・看護部会幹事会等の情報発信 (メール等)
- ・看護部会機関誌 (産業看護フォーラム) の配布
- ・陸甲信越6県代表者交流会：甲府市 (10月15日)
- ・各県の活動 総会・研修会・交流会などの開催

3) 産業衛生技術部会 (研究会活動)

- ・衛生管理者研究会 (山梨) 総会 (6月), 研修会 (毎月)
- ・衛生管理者研究会 (長野) シンポジウム : 2回
- ・衛生管理者研究会 (新潟) 衛生管理者研修会 : 10月

3. 常任理事会 (長野)

日時：平成29年6月17日(土) 13:00～15:00

場所：長野東急REIホテル (長野市)

4. 理事会 (山梨)

日時：平成29年10月14日(土) 18:00～19:00

場所：ホテル談露館 (甲府市丸の内1-19-16)

5. 地方会研究助成 助成金公募 (平成29年5月31日締切り)

議事3) 地方会産業医部会 平成29年度事業計画 ①

○北陸甲信越地方会産業医部会 平成29年度総会

開催日時：平成29年10月15日（日）12時00分～15分 会場：甲府市 ホテル談露館

○北陸甲信越地方会産業医部会 平成29年度運営委員会

開催日時：平成29年10月15日（日）12時15分～45分 会場：甲府市 ホテル談露館

○第60回北陸甲信越地方会 地方会産業医部会共催企画

開催日：平成29年10月15日（日） 会場：甲府市 ホテル談露館

特別講演：「医師の働き方改革について」

講師：堀岡 伸彦（厚労省医政局医事課医師養成等企画調整室 室長）

座長：大芝 玄（大芝医院 院長）

○各県における地方会産業医部会共催企画の推進

➤新潟産業保健研究会第21回研修会（地方会産業医部会共催）

開催日：平成29年6月10日 会場：新潟県医師会館3F・大講堂

講演Ⅰ「たばこ対策－産業保健関係者としてできること、社会としてやるべきこと」

講師：中村 正和 先生 地域医療振興協会ヘルスプロモーション研究センター長
元大阪がん循環器病予防センター

講演Ⅱ「産業保健活動への安全衛生委員会の活用方法について」

講師：新津谷 真人 先生 新津谷クリニック（神奈川県）

神奈川労働局健康管理医

○各県における地方会産業医部会共催企画の推進 つづき

➤ 新潟産業保健研究会 第22回研修会 (地方会産業医部会共催)

開催日：平成29年12月 9日 会場：新潟県医師会館3F・大講堂

講演Ⅰ：「人生100年時代における働き方と健康づくり」

講師： 石川 善樹先生 (日本ヘルスサイエンスセンター 予防医学研究者)

講演Ⅱ：「働き方改革」から「生き方改革」へ

講師： 神應 知道先生 (新町クリニック健康管理センター 所長)

➤ 石川県医師会産業医研修会への協賛 (講師派遣)

開催日：平成29年6月25日 会場：石川県医師会館4階ホール

内容：「介護施設での労働環境 (特に、温熱環境に注目して)」

講師：松永 康弘 (清風台クリニック院長、部会員)

内容：「職場巡視」

講師：稲寺 秀邦 (国立大学法人富山大学公衆衛生学講座 教授、部会員)

開催日：平成29年12月10日 会場：石川県医師会館4階ホール

内容：「イタイイタイ病から見た産業公害」

講師：鏡森 定信 (富山県産業保健総合支援センター長、部会員)

内容：「職場改善に役立つツール・グッズ」

講師：服部 真 (城北病院健康支援センター所長、部会員)

○産業保健関連研修会・セミナー等の一覧表の更新と活用

各県の県医師会および産業保健総合支援センター等の産業医研修に活用してもらうよう働きかける。

議事3) 地方会産業看護部会 平成29年度活動計画

＜組織化活動＞

1. 看護部会本部幹事会情報の共有
2. 機関誌『産業看護フォーラム』の各県への配布・・・未加入者へのPR用
3. 北陸甲信越6県代表者交流会の開催(山梨、10月)
4. その他

＜各県の活動計画＞

県	活動内容
山梨	総会, 研修会・交流会(2月)など
長野	役員会(4月, 10月), 研修会(3月, 7月), ブロック活動, 会報の発行(2回) など
新潟	総会(5月), 研修会(6月, 9月, 11月, 12月)など
富山	総会・学術集会・交流会(3月, 9月), セミナー(5月, 6月, 7月, 9月, 11月)など
福井	総会・研究会, 情報交換会(6月, 10月)など
石川	総会, 研修会(6月, 8月, 10月, 11月, 1月)など

議事3) 平成29年度予算案 (H29.3-H30.2)

	予算案 (円)
1. 収入	1,060,000
本部助成金	600,000
通信費	350,000
本部医部会助成金	50,000
本部産業看護部会助成金	60,000
2. 支出	1,140,000
総会助成金	500,000
医部会助成金	100,000
看護部会助成金	180,000
衛生管理研究会助成金	60,000
研究費助成	100,000
管理費	150,000
雑費	50,000
3. 収支	-80,000

正味財産期末残高は
2,212,540円(見込み)

議事4) 第61回北陸甲信越地方会総会開催地について

第61回北陸甲信越地方会総会

開催日：平成30年10月20日(土)理事会
21日(日)学会・総会

学会長：石川県医師会長
近藤 邦夫 先生

会場：金沢市(予定)

議事5) 地方会規約の改正

日本産業衛生学会北陸甲信越地方会規約新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>第 1 条 本規約は日本産業衛生学会(以下学会と称する)<u>定款第48条</u>に基づく学会北陸甲信越地方会(以下本会と称する)の運営について定める。</p>	<p>第 一 条 本規約は日本産業衛生学会(以下学会と称する)<u>定款第四十一条及び第四十二条</u>に基づく学会北陸甲信越地方会(以下本会と称する)の運営について定める。</p>
<p>第 9 条 本会会員の<u>経費</u>は本会総会の議を経て別に定める。</p>	<p>第 九 条 本会会員の<u>会費</u>は本会総会の議を経て別に定める。</p>
<p>第11条 本会の会長は、<u>地方会に関する細則第3条及び第4条</u>に基き、本会正会員の互選により選出する</p>	<p>第十一条 本会の会長は、<u>学会定款第四十一条及び四十二条</u>に基き、本会正会員の互選により選出する</p>
<p>第18条 本会の経費は、<u>学会からの地方会交付金</u>その他の収入をもってこれにあてる。</p>	<p>第十八条 本会の経費は<u>地方会費</u>その他の収入をもってこれにあてる。</p>
<p>(附則) 本改訂は平成29年10月15日より施行する。(平成29年10月15日改正)</p>	<p>付記</p>
<p>付記 平成29年3月1日より、地方会長は 野見山 哲生 とする。 この変更に伴い、規約第2条に書いてある本会の事務局は、地方会長の所属する 信州大学 医学部 衛生学公衆衛生学教室 住所 〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1 TEL 0263-37-2622 FAX 0263-37-3499 とする。</p>	<p>平成二三年三月一日より、地方会長は 中川 秀昭 とする。 この変更に伴い、規約第二条に書いてある本会の事務局は、地方会長の所属する 金沢医科大学 公衆衛生学教室 住所 石川県河北郡内灘町大学1の1 TEL 〇七六 - 二一八-八〇九三 FAX 〇七六 - 二八六 - 三七二八 とする。</p>

(制定理由)
公益社団法人化による本会定款変更に伴い、地方会規約の改正を行う。

議事6) 会員状況(平成29年5月31日時点)

	地方会員	正会員	準会員	通信費 不払者
富山	45 (-1)	43 (-2)	2 (1)	7
石川	75 (-1)	72 (-1)	3 (0)	19
福井	36 (0)	33 (-0)	3 (0)	7
新潟	75 (-10)	73 (-9)	2 (-1)	17
長野	81 (-1)	77 (0)	4 (-1)	30
山梨	99 (-3)	97 (0)	2 (-3)	34
合計	411 (-16)	395 (-12)	16 (-4)	114

()は昨年(平成28年5月31日)と比較

※平成28年度以前の通信費を支払っていない人

議事7) その他

地方会ホームページの開設

http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/pmph/sanei_chihoukai/index.html

- ・組織概要
- ・定款・規定
- ・役員一覧
- ・入会案内
- ・地方会ニュース
- ・行事案内
- ・選挙に関するお知らせ
- ・事務局からのお知らせ

日本産業衛生学会 北陸 x

← → C www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/pmph/sanei_chihoukai/index.html ☆

日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会
Japan Society for Occupational Health

リンク お問い合わせ

北陸甲信越地方会 地方会長挨拶 北陸甲信越地方会 概要 定款・規定 役員・委員一覧 入会案内

北陸甲信越地方会ニュース 行事案内 選挙に関するお知らせ 事務局からのお知らせ

Japan Society for Occupational Health
Hokuriku Koshinetsu Region

北陸甲信越地方会は、石川県、富山県、福井県、新潟県、長野県、山梨県の北陸甲信越地方に勤務または在住する日本産業衛生学会会員を中心に、産業衛生の進歩を図るとともに、会員相互の親睦を図ることを目的として活動しています。

更新履歴

2017.07.26	行事案内を更新しました。第60回北陸甲信越地方会総会の案内を更新しています。ぜひ、ご確認ください。
2017.07.14	役員・委員一覧を更新しました。（ニュースレター編集委員を追加しています。）
2017.06.30	概要、役員・委員一覧、行事案内、事務局からのお知らせを更新しました。各タブよりページに進みますので、ご確認ください。

日本産業衛生学会

第90回
日本産業衛生学会総会

議事7) その他

地方会ニュースの創刊

紙面の内容(学会の動き)

理事会報告,
委員会・部会・研究会報告
地方会報告

発行回数 年2回程度

地方会総会前 9月
年度末 3月

発行手段

HPへの掲載、メール配信
および郵送

編集委員

各県から2名ずつ選出

第1号 日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会ニュース 平成29年10月3日発行

日本産業衛生学会
北陸甲信越地方会ニュース

発行所: 日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会事務局
〒990-9621 長野県松本市旭 3-1-1 信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室
TEL: 0263-37-2622 FAX: 0263-37-3499
発行責任者: 地方会長 野見山 哲生

巻頭言

北陸甲信越地方会長就任挨拶

日本産業衛生学会北陸甲信越地方会長
信州大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授 野見山 哲生



本年3月より、中川秀昭前地方会長に代わり、日本産業衛生学会北陸甲信越地方会の地方会長を務めております野見山哲生です。どうか宜しくお願いします。地方会長として、ご挨拶と抱負を述べさせていただきますと思います。

北陸甲信越地方会は、昭和27年から新潟医科大学赤崎兼義教授、昭和31年から新潟大学医学部の渡辺巖一教授を地方会長として活動としてきたものを、昭和33年信州大学医学部衛生学の小松富三男教授を地方会長とし、松本市で創設総会を開催し、正式に発会した信越北陸地方会に源を発します。その後昭和47年に山梨県が加わり北陸甲信越地方会と名称を変え、現在に至っています。

本地方会を構成する6県(石川、福井、富山、山梨、長野、新潟)では、いわゆる中小企業の従業員割合は87.1%であり、全国の70.1%、東京43%を代表する都市圏と比べて高く、小規模企業の従業員割合も34.2%であり、全国23.5%、東京9.7%と比べて高い状況にあります。中小企業における労働災害の状

況が分かります。中小企業では産業保健に係わる専門職がない場合も多く、体制は大企業と比べて十分で無く、専門職、スタッフが各職種の役割を超えて業務を行う必要性も生じます。更に、有営業や職場環境も、大企業では対応済みの状況に直直し、対応を求められる場面もあり、より多様で多面的知識と経験が求められます。

以上のような特徴を持つことから、本地方会の会員が、労働者に等しく産業保健サービスが届けられることができるよう、学びの多い地方会にできればと思っています。そのために、産業保健の現場で活躍する本地方会のメンバーが増え、職場の産業保健活動に役立つ研究や活動が学会発表、論文という形で発信できるよう、地方会内の活動がより活性化するように支援して参りたいと思います。この地方会報も、本学会、地方会がどのような動きをし、どのようなメンバーで活動しているか、が伝わるような役割を果たせればと思います。

皆で切磋琢磨し、力を合わせ活動していきたいと

- ◆産業衛生指導医、専門医について
- ◆産業保健看護専門家制度のご紹介

北陸甲信越地方会

産業衛生指導医、専門医、研修施設 および 産業保健看護専門家認定の現状

産業衛生指導医、専門医、研修施設

	指導医			専門医	研修施設		
	指導医	経過措置	特別措置		サービス施設型	教育情報提供型	研修施設協力型
新潟	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	1	0	0	0
長野	2	1	0	1	1	1	1
富山	1	1	0	1	0	(1)	0
石川	1	2	0	1	2	1	0
福井	0	0	0	0	1	1	1
計	4	4	0	4	4	3	2

平成29年6月16日現在

産業保健看護専門家

	上級専門家		専門家		登録者		合計
	看護師	保健師	看護師	保健師	看護師	保健師	
新潟	0	0	5	5	5	7	22
山梨	0	0	0	1	0	4	5
長野	0	0	2	7	1	3	13
富山	0	1	1	1	3	0	6
石川	0	1	0	2	0	1	4
福井	0	0	2	2	1	2	7
計	0	2	10	18	10	17	57

平成29年9月29日現在

産業保健看護 専門家制度

登録後、それぞれ何を目指し、どのように自己研鑽を重ねなくてはならないのでしょうか...

登録者

上級専門家の指導を受けながら、それぞれの職能に応じた産業保健看護活動が行える保健師・看護師。

専門家へのステップアップのために必要なこと

登録後の5年間で以下の要件を満たしてください

- 実務経験**：登録者に登録後、5年間
- 継続教育**：基礎研修50単位
どこで基礎研修を受講できるかは、産業保健看護専門家制度委員会のHPでご確認ください
- 研究**：筆頭著者であるものを1本以上
学会、協議会、地方会での発表や、GPSも含まれます
- 学会参加**：出席点が、合計5P以上
学会総会（2P）、全国協議会（2P）、地方会（1P）
- 社会貢献**：詳しくは、手帳をご覧ください

上級専門家との契約
専門家へとステップアップしていくためには、上級専門家の指導を受けることが必要です。なお、上級専門家名簿は委員会HPに掲載されています。

専門家

自立して、それぞれの職能に応じた産業保健看護活動が行え、また、プリセプターとして新人の指導が行える保健師・看護師。

専門家として行ってほしいこと

5年間で以下の要件を満たしてください

- 実務経験・実践活動**：専門家として、5年間
- 継続教育**：継続研修20単位
どこで基礎研修を受講できるかは、産業保健看護専門家制度委員会のHPでご確認ください
- 研究**：筆頭著者であるものを1本以上
学会、協議会、地方会での発表や、GPSも含まれます
- 学会参加**：出席点が、合計5P以上
学会総会（2P）、全国協議会（2P）、地方会（1P）
- 社会貢献**：詳しくは、手帳をご覧ください

継続研修制度
実力アップコースに比べ、単位がとりやすくなっています。ご自身の活動に必要な研修を、きちんと自分で選択して受講してください。また、受講した内容について記録することで、5年間に自分がどのような自己研鑽をつんだか、後で振り返れるようにしましょう。

看護研究支援
産業保健看護専門家制度では、学会発表が更新や次の上級専門家へのステップアップのために必要です。看護部会などが実施する研究支援のための講座などを上手に活用して、学会発表を目指しましょう。

上級専門家をお願いしたいこと

人の面倒まで見られない...と言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、人を支えることで、見えることがたくさんあります。上級専門家となり、登録者の支援をする、そういった、専門職同士のピアサポートにより、産業保健看護専門家による実践が質的に向上することを目指しています。上級専門家となり産業保健看護活動の質の向上に貢献して下さるよう、お願いします。

上級専門家

職場のリーダーとして、さらには産業保健看護専門家のリーダーとして、それぞれの職能に応じた産業保健看護活動に寄与し、また職場の内外で産業保健看護活動に関わる指導が行える保健師・看護師。

上級専門家として行ってほしいこと

- 実務経験・実践活動**
 - 継続教育**
 - 研究**
 - 学会参加**
 - 社会貢献**
- 詳しくは、手帳をご覧ください
→特に登録者の指導および学会への貢献

登録者との契約
上級専門家の名簿は、連絡方法とともにHP上で公開します（専門制度の登録者限定サイト）。登録者から依頼があった場合、可能な限り、指導契約を結んでいただきますよう、お願いします。

日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度 がスタートしました

日本産業衛生学会 産業看護部会が運営しておりました、登録産業看護師制度に変わり、新たに、日本産業衛生学会が運営する産業保健看護専門家制度が2015年9月からスタートいたしました。

産業保健看護専門家制度は...

- ❖ 産業保健の目的を叶える保健サービスを提供するための能力の充実を図る
- ❖ 自律して継続的に自身の実践能力を高めていくことを可能にする制度です。

産業保健看護活動の質の向上を目指した本制度がスタートしました。みなさん是非、自身の活動の質を向上させるため、本制度をご活用ください。

日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度委員会

連絡先：

〒160-8306

東京都新宿区西新宿5-25-11-2F(株)日本小児医事出版社内

日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度委員会 事務局

HP：<http://hokenkango.sanei.or.jp/>

TEL：03-5388-5311 FAX：03-5388-5193

MAIL：senmonkaseido@heart.ocn.ne.jp

産業保健看護専門家制度の3段階のラダー

- ❖ 産業保健看護専門家は、3段階のラダーで構成されており、産業保健看護活動の質の向上を図るため、それぞれ、ラダーに応じた役割があります。
- ❖ 産業保健看護専門家としての活動を支える能力を維持・向上を図るために、継続教育等5項目の活動を行っていただくことを願っています。

上級専門家

- 産業保健看護活動を牽引していく役割

産業保健看護専門家

- 個々の活動を充実させることで、産業保健看護活動の質を向上させる役割

産業保健看護専門家制度登録者

- 産業保健看護活動の将来を担うための基盤となるものを形成する

実践活動
実務経験

継続教育

今までの経緯と今後の予定

2015年9月 産業保健看護専門家制度スタート

2016年1月 第1回登録者試験実施

2016年3月～ 上級専門家認定審査

2016年11月 第1回専門家試験

2017年1月 第2回登録者試験

次期(第61回)地方会総会(石川) 学会長 挨拶